平成 30 年度事業評価シート

1 /20 00	一次テ不川岡ノ	+ 25+	
PLAN(計画)	自己評価	事務事業番号	41
事 業 区 分	施設等維持管理事業 事務事業評価の履歴	有	
事 務 事 業 名	農業施設整備事業		
予 算 科 目	6 <mark>款</mark> 1 <mark>項</mark> 4 <mark>目</mark>		
予 算 事 業 名	農業施設整備事業		
総合計画での位置づけ	農業の恵みを守り、高める		
担 当 課	田園都市課 担当課長	Щ	上 克彦
事業担当者	笠井 駿 一 次 評 価 者	阿	部 桂介
事業の性 格	自 治 事 務		
法 令 根 拠 等	〇食料・農業・農村基本法 〇農業の有する多面的機能の	発揮の促進	進に関する法律
事業の対象	町内農業用水路、井堰、水門等の維持管理業務		
事 業 の 目 的	農業作物生産能力維持向上のため、町内農業用水路、井原務を目的とする。	匽、水門等	の維持管理業
開始年月 実施期間	で 平 成 25 年度から		
終了年月	要 平成 年度まで		
事業の内容	施設の維持管理		
目的達成の指標	目標 % 100 100	年度 100	32年度 100
指標設定の考え	実 績 % 100 100 100 施設整備を行なうことで営農状況が改善し、田園環境の維施設の整備を計画的に施工し、竣工できれば100とする。	持にも貢献	するため農業
事業遂行時懸案事項等	田植え時期の取水時に水路が破損している、水門が開閉しければならない案件が多く、工期に余裕がない。	ない等、早	急に対応しな
事業実施時懸案事項対応等	農閑期に農区や水利委員による水路等の点検を実施してい 箇所については補修要望を上げてもらうようお願いする。	いただき、マ	下具合がある

PLAN(計画)

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額 730円

・県費は含まれていま	11 / /T III \
	++
売 目 は 口 みれししし・み	

項	項目		30 年度予算	31 年度予算	32 年度予算
	① 人 工 数	0.21	0.21	0.21	
事務量	②人件費単価	7,381	7,350	7,196	7,196
●一番の単	③ 補助事業人件費				
	人件費(①×2-3)	1,550	1,543	1,511	0
	直接事業費	5,000	5,000	5,000	5,000
事業費	人 件 費	1,550	1,543	1,511	0
	合 計	6,550	6,543	6,511	5,000
	国庫支出金	0	0		
	県 支 出 金	0	0		
財源内訳	地 方 債	0	0		
划派内武	その他	0	0		
	一般財源	6,550	6,543	6,511	5,000
	合 計	6,550	6,543	6,511	5,000

事業費計画 (千円)

						\ 1 1 3/
区分/年度	29 年 度	30 年	度 31	年 度	32 年 度	33 年 度
目標	5,00	0	5,000	5,000	5,000	
実 績	8,52		4,424			

----事業活動の実績(活動指標)_{※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。}

			<u> 他で、下段には夫</u>	傾他をそれぞれ記	
項目	単位	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
水路補修	件	20	20	20	
小品油。	IT	22	12		
草刈り・伐採	件	5	5	5	
平列9 民体	IT	4	7		
ため池補修	件	3	3	3	
7こなり、世界刊多	11	0	2		
農地補修	件	2	2	2	
長地補修	11	1	4		
水門•井堰補修	件	5	5	5	
小门•开堰棚修	11	6	5		
現場立会	回	35	35		
3.35.4		33	30	0	

DO(実施)

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額 662 円 ※負担額には国費・県費は含まれていません(千円)

_			「世間」「6世長 示		E/0 (1]/
項	目	29 年度決算	30 年度予算	30 年度決算	
	① 人 エ 数	0.21	0.21	0.21	
事務量	②人件費単価	7,129	7,350	7,187	
尹伤里	③ 補助事業人件費		0		
	人件費(①×2)-3)	1,497	1,543	1,509	
	直接事業費	8,520	5,000	4,424	
事業費	人 件 費	1,497	1,543	1,509	
	合 計	10,017	6,543	5,933	
	国庫支出金		0		
	県 支 出 金		0		
14.12.42.43	地 方 債		0		
財源内訳	その他		0		
	一般財源	10,017	6,543	5,933	
	合 計	10,017	6,543	5,933	

実施備源	忘録
------	----

自己評価

笠井 駿

5段階評価で評点を付けます。

	рт рад	<u> </u>	5 大 ←→ 小 1	<u> </u>	
1. そもそも必	必要な事業	か?		評点	判定
		い。ニーズが増加傾向		5	
		時に実施しなければなり		5	Α
		民生活に及ぼす影響だ		5	^
		<u> (メージアップの向上に</u>	寄与する。	5	
2. 町が実施					
			定められている※該当する場合は左の□にチェ	ウしてく	ださい。
			民間等では実施できない。	4	
		実施するよりも効果的で		5	Α
]や県で類似事業を実施	色していない。	4	
3. 実施内容	は適切か	?			
①有効性					
			実現するために有効な事業である。	5	
☑ 事業のヨ	₣法・活動	内容は適切である。		5	Α
	<u> </u>	犬況や進捗状況は順調	である。	5	
②効率性					
		:成果を上げている。		5	
			効率化が図られている。	5	Α
		こより効果を維持しなが	らコスト削減を図っている。	4	
<u>③公平性·i</u>					
			は、受益者負担を求めることが適当でない。)	5	
		・般財源の額は妥当で		5	Α
☑ ホームペ	ニジや広	、報を活用し、積極的に	情報を公開している。	4	
	7 13	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
今後の方	向性	見直しの具体的	的内容 I		

今後の方向性		見直しの具体的内容
□ 重点化 □ 現状のまま維持 □ 見直し □ 廃止 □ 事業完了	→	□ 実施方法の工夫 □ 事業の効率化 □ 受益者負担の適正化 □ 事業縮小 □ その他

4. 自己評価の理由(必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から)

本事業は農業者の利便性・安全性の向上に大きく資する事業であり、管理者である町が積極的に関与し事業進捗を図る必要性がある。事業実施にあたっては地元の要望を取り入れ、有効性と効率性の向上を図った。公平性・透明性については、施工対象が原則町管理施設であること、また実施に有効な補助事業がないことから上記評価とした。また広報活動はHP・広報の活用がないが、事業規模に応じて地元農区への連絡・相談や看板等による周知を充分に行ったため問題はないと考える。

5. 成果実績の評価(今後の方向性等について具体的に)と課題認識

修繕対象は原則町有施設であるが、個人所有農地または施設との線引きが曖昧なため、線引きの判断基準 を明確にする必要がある。

CHECK	<u>(評価</u>	<u>)</u>	これに	いる本が	深 07 连沙10	ルと思りし	D176 CITI	ш~11 У。	No.4
一次評価	評価者		桂介				階評価で評点 ◆→ 小 1	まを付けます ↓	す。
1. そもそも必	多な事業	か?						評点	判定
□ 緊急性か □ 実施しな	^ヾ 高く、即 ければ町	時に実施した 民生活に及	が増加傾向 なければなら なぼす影響か プの向上に	ない。 、大きい。				5 5 4	Α
2. 町が実施									
							左の口にチ	ェックしてく	ださい。
□ 民間等々	□・県で	実施するより	断を伴い、 りも効果的で 以事業を実施	である。	は実施できな い。	い。		5 4	Α
3. 実施内容	は適切か	?							
①有効性									
□ 事業の手	≒法・活動	内容は適切			≥めに有効な	事業である	5.	5 4 4	Α
②効率性									
□ 外部委託	任等(指定		む)による変]られている。 減を図ってし			5 4 4	Α
③公平性·說	透明性								
□ 事業費に	占める一	般財源の額	い。(またに gは妥当では 、積極的に	ある 。	負担を求める 乳している。	ることが適	当でない。)	5 3	В
<mark> 今後の方</mark> 重点化	向性		<u>直しの具体的</u> E施方法のコ						

一次評価の理由(今後の方向性等について具体的に)

事業の効率化

事業縮小

その他

受益者負担の適正化

中山間に位置する当町の農地は水吐けが悪く畑作よりも水稲作に適しており、水田は田園環境の保全に寄与 している。そのため農業用水の取水施設(水路・水門・ため池)の維持管理は必要不可欠である。また都市化 に伴い、住宅地の中を農業用水路が走っている箇所も多く、水路の痛みによる漏水や水門の開閉不能により 通水を阻害する事での水路からの越水が住宅の床下浸水を起こす可能性があり防災の観点からも施設の適 切な維持管理は必要と考える。

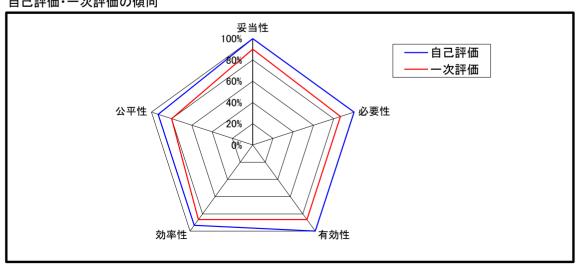
自己評価・一次評価の傾向

現状のまま維持

見直し

事業完了

廃止



ACTION(評価·改善)

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と 照らし合わせ評価を行う。

No.5

二次	(評価	評価者 川上 克彦		7		
	一次評価	枯果により、以下の点について	良好と評価し、更なる事業推進を進め	්		
✓		i結果のとおり事業継続と判断す せ全は当然必要であるが、防災0	⁻ る。 D観点からも水路等の整備は必要で			
	あることが	から、継続するべき事業である。 				
	一次評価	i結果のとおり事業継続と判断す	「るが、以下の課題を新たに追加する。			
	一次評価	iは以下の点で問題がある又は	判断されるため、一次評価の見直しを	求める。	一次評価をやり 直し、 月 E	_
					カートまでに事務局へ 提出すること。	∃ `
	住民サー	<u>・ビスに直結する主要事業のため</u>	か、評価そのものを外部評価委員会に	諮ること	≐する。	
	一次評価	i結果のとおり事業縮小と判断し	、外部評価委員会に諮ることとする。		外部評価委員: で評価する。	슾
					月 E 開催予定	3
	一次評価	「結果のとおり事業廃止と判断し	、外部評価委員会に諮ることとする。			
					□ 評価終了 □ 外部評価/	_ ~
事務	事業の改					
	手段					
	内容					

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進 ACTION(評価·改善) 捗状況と照らし合わせ評価を行う。 外部評価
今後の方向性 見直しの具体的内容 重点化 実施方法の工夫 現状のまま維持 事業の効率化 評 見直し 受益者負担の適正化 価 事業縮小 廃止 事業完了 その他 外部評価委員の意見 経営者会議 経営者評価 今後の方向性 見直しの具体的内容 重点化 実施方法の工夫 事業の効率化 現状のまま維持 評 受益者負担の適正化 見直し 価 廃止 事業縮小 □ 事業完了 その他 経営者会議の評価